

第70回

定時株主総会 招集ご通知

日時

2016年**6月24日**（金曜日）
午前**10時**（受付開始予定：午前9時）

場所

東京都豊島区西池袋1丁目6番1号
ホテルメトロポリタン3階「富士」の間
※ご来場の際は、末尾の“会場ご案内図”をご参照ください。

書面による議決権行使期限

2016年**6月23日**（木曜日）午後5時30分

- 決議事項** 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役14名選任の件
第3号議案 監査役2名選任の件
第4号議案 補欠監査役1名選任の件

目次	第70回定時株主総会招集ご通知	2
	株主総会参考書類	4
	事業報告	16
	連結計算書類	43
	計算書類	46
	監査報告	49
	ご参考	52

株主の皆様へ

代表取締役社長

井上 満夫



平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。また、このたびの熊本地震により被災された皆様に慎んでお見舞い申し上げるとともに一日も早い復興を心からお祈りいたします。

当社第70回定時株主総会招集ご通知をご高覧願うにあたり、ご挨拶申し上げます。

2015年度の事業環境は、アメリカを中心とした自動車需要の回復はあったものの、中国、ブラジル・インドネシアをはじめとする新興国を中心に経済成長が鈍化し、大変厳しい状況となりました。

このような中、当グループでは主要客先からの受注台数の減少はあったものの、円安による為替換算効果に加えて、各社が積極的に取組んだ収益改善施策の成果が徐々に現れ、第70期は増収・増益となりました。

また、当期においては、主に日本の開発部門で行っている設計に係るノンコア業務を開発費の優位性のあるフィリピンに移管するため、「TS TECH

BUSINESS SERVICES PHILIPPINES, INC.」を設立・稼動開始いたしました。また、更なる四輪シート部品のコスト競争力の向上を目的として、バングラデシュにトリムカバーの裁断・縫製を行う新会社を設立するなど、今後の部品競争力向上につながる諸施策を積極的に展開いたしました。

当期の期末配当につきましては、株主の皆様の日頃のご支援にお応えするため、当初予想通り1株につき33円とし、第70回定時株主総会に上程させていただきたく存じます。当期の配当金は、中間配当（1株につき33円）と合わせまして1株につき66円と昨年の年間配当を6円上回る増配となっております。

今後も当グループは、刻々と変化する情勢と課題にスピードを持って臨み、存在を期待され「喜ばれる企業」を目指してまいります。株主の皆様には、これからもより一層のご支援とご指導・ご鞭撻を賜りますよう、何卒お願い申し上げます。

株 主 各 位

証券コード 7313
2016年6月3日

埼玉県朝霞市栄町3丁目7番27号
ティ・エス・テック株式会社
代表取締役社長 井上 満夫

招集ご通知

株主総会
参考書類

事業報告

連結
計算書類

計算書類

監査報告

ご参考

第70回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第70回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、**当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができます**ので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、**2016年6月23日（木曜日）午後5時30分まで**に到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

1. 日 時	2016年6月24日（金曜日）午前10時（受付開始予定：午前9時）
2. 場 所	ホテルメトロポリタン 3階「富士」の間 東京都豊島区西池袋1丁目6番1号
3. 目的事項	報告事項 1. 第70期（2015年4月1日から2016年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第70期（2015年4月1日から2016年3月31日まで）計算書類の内容報告の件
	決議事項 第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 取締役14名選任の件 第3号議案 監査役2名選任の件 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。なお、受付開始時刻は午前9時を予定しております。

◎本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結計算書類の連結注記表及び計算書類の個別注記表に記載又は表示すべき事項に係る情報につきましては、法令及び定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。なお、監査役が監査報告書を、会計監査人が会計監査報告書をそれぞれ作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類には、本招集ご通知添付書類へ記載のもののほか、この連結注記表及び個別注記表として表示すべき事項も含まれております。

◎株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトにおいて、修正後の事項を掲載させていただきます。

議決権行使についてのご案内

議決権は、株主さまが当社の経営にご参加いただくための大切な権利です。

議決権行使の方法については、株主総会参考書類をご参照のうえ、以下のいずれかの方法により、ご行使いただきますようよろしくお願い申し上げます。

議決権行使書 のご記入方法



こちらに各議案の賛否をご記入ください。

第1・4号議案

- ▶ 賛成の場合 ⇒ 「賛」の欄に○印
- ▶ 否認する場合 ⇒ 「否」の欄に○印

第2・3号議案

- ▶ 全員賛成の場合
⇒ 「賛」の欄に○印
- ▶ 全員否認する場合
⇒ 「否」の欄に○印
- ▶ 一部の候補者の賛否を表示する場合
⇒ 「賛」もしくは「否」の欄に○印をし、賛否を除外したい候補者の番号(株主総会参考書類に記載)をご記入ください。

当日出席による 議決権行使



同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、**会場受付にご提出**ください。

なお、お手数ながら本定時株主総会招集ご通知もご持参くださいますようお願い申し上げます。

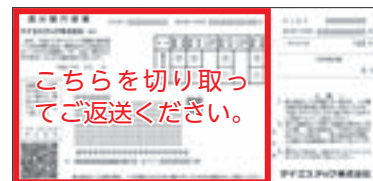
株主総会日時

2016年**6月24日**(金曜日)
午前**10時**

書面・郵送による 議決権行使



同封の議決権行使書用紙に各議案に関する賛否を表示のうえご返送ください。



議決権行使期限

2016年**6月23日**(木曜日)
午後**5時30分**到着

第1号議案

剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして位置付けるとともに、長期的かつグローバルな視点に立った事業展開を通じて企業価値の向上に努めております。

配当につきましては、連結業績の動向と連結企業体質強化のための内部留保を勘案することを基本としております。また、別途積立金につきましては、安定的かつ継続的な企業成長のための内部留保などを勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

1 期末配当に関する事項

- (1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項
及びその総額

当社普通株式1株につき金 **33円**
総額 **2,243,934,858円**

- (2) 剰余金の配当が効力を生じる日

2016年6月27日

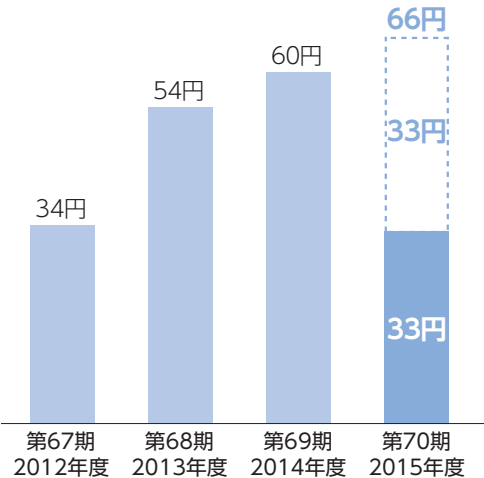
2 剰余金の処分にに関する事項

- (1) 増加する剰余金の項目とその額
別途積立金 **3,500,000,000円**

- (2) 減少する剰余金の項目とその額
繰越利益剰余金 **3,500,000,000円**

〈ご参考〉

1株当たり配当金の推移



第2号議案 取締役14名選任の件

取締役全員(12名)は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役の監督機能及び経営体制の更なる強化のために、取締役2名を増員し、社外取締役2名を含む取締役14名の選任をお願いしたいと存じます。取締役候補者は、次のとおりであります。

1 いのうえ 井上 みちお 満夫

再任



- 生年月日 1953年6月11日
- 所有する当社の株式数 14,099株
- 当社との特別の利害関係 なし

● 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- | | | | |
|----------|----------------------|----------|---|
| 1977年 4月 | 当社入社 | 2006年 6月 | 当社専務取締役開発・技術本部長 |
| 1994年 8月 | 当社第一技術営業本部技術部シート技術室長 | 2007年 6月 | 当社代表取締役専務取締役開発・技術本部長 |
| 1998年 8月 | 当社取締役第一技術営業本部副本部長 | 2008年 4月 | 当社代表取締役専務取締役
TS TECH NORTH AMERICA, INC.
(現 TS TECH AMERICAS, INC.) 取締役会長 |
| 1999年 6月 | 当社取締役生産本部副本部長 | 2010年 6月 | 当社代表取締役副社長 |
| 2001年 6月 | 当社取締役生産本部長 | 2013年 4月 | 当社代表取締役社長 (現任) |
| 2002年 4月 | 当社取締役開発・技術本部長 | | |
| 2002年 6月 | 当社常務取締役開発・技術本部長 | | |

2 ゆい よしあき 由井 好明

再任



- 生年月日 1956年4月5日
- 所有する当社の株式数 10,441株
- 当社との特別の利害関係 なし

● 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- | | | | |
|---------|---|----------|--------------------------------------|
| 1980年4月 | 当社入社 | 2015年6月 | 当社専務取締役 |
| 2006年4月 | 当社購買本部長 | 2015年12月 | TS TECH BANGLADESH LIMITED 取締役会長（現任） |
| 2006年6月 | 当社取締役購買本部長 | 2016年4月 | 当社専務取締役営業本部長（現任） |
| 2011年6月 | 当社常務取締役購買本部長 | | 当社リスクマネジメントオフィサー（現任） |
| 2013年4月 | 当社常務取締役
当社アジア・欧州統括責任者
TS TECH UK LTD 取締役会長
TS TECH ASIAN CO., LTD. 取締役会長
（現任） | | |

3 やすだ まさなり 保田 真成

再任



- 生年月日 1959年1月9日
- 所有する当社の株式数 26,969株
- 当社との特別の利害関係 なし

● 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- | | | | |
|---------|-------------------|---------|-----------------|
| 1982年4月 | 当社入社 | 2010年6月 | 当社取締役開発・技術本部長 |
| 2008年4月 | 当社執行役員開発・技術本部副本部長 | 2014年6月 | 当社常務取締役開発・技術本部長 |
| 2010年4月 | 当社執行役員開発・技術本部長 | 2016年4月 | 当社常務取締役（現任） |

4

まえだ
前田みのる
稔

再任

- 生年月日 1956年6月5日
- 所有する当社の株式数 15,981株
- 当社との特別の利害関係 なし



● 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1979年4月 当社入社
 2009年4月 当社品質本部長
 2009年6月 当社取締役品質本部長
 2013年4月 当社取締役生産本部長
 2014年6月 当社常務取締役生産本部長

2016年4月 当社常務取締役（現任）
 当社米州統括責任者（現任）
 TS TECH AMERICAS, INC. 取締役会長兼
 取締役社長（現任）

5

なかじま
中島よしたか
義隆

再任

- 生年月日 1959年10月16日
- 所有する当社の株式数 6,388株
- 当社との特別の利害関係 なし



● 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1982年4月 当社入社
 2008年4月 広州広愛興汽車零部件有限公司総経理
 2010年4月 当社執行役員管理本部副本部長
 2012年4月 当社執行役員管理本部長
 当社広報担当（現任）
 2012年6月 当社取締役管理本部長
 当社コンプライアンスオフィサー（現任）

2015年4月 当社取締役管理本部長・事業管理本部長
 2015年6月 当社常務取締役管理本部長・
 事業管理本部長
 2016年4月 当社常務取締役管理本部長（現任）

6

よし だ
吉田ひとし
均

再 任



- 生年月日 1957年8月23日
- 所有する当社の株式数 2,971株
- 当社との特別の利害関係 なし

● 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1981年4月 当社入社
 2004年1月 当社開発・技術本部設計部長
 2010年4月 当社執行役員生産本部副本部長
 2014年4月 当社執行役員購買本部長

2014年6月 当社取締役購買本部長
 2016年4月 当社取締役（現任）
 当社アジア・欧州統括責任者（現任）

7

ま せ
間瀬こういち
恒一

新 任



- 生年月日 1956年10月24日
- 所有する当社の株式数 15,466株
- 当社との特別の利害関係 なし

● 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1979年4月 当社入社
 2002年4月 当社購買本部原価企画室長
 2010年4月 当社執行役員営業本部副本部長
 2014年4月 TS TECH (HONG KONG) CO.,LTD.副董
 事長 兼 総経理

2015年4月 当社常務執行役員（現任）
 当社中国統括責任者（現任）
 TS TECH(HONG KONG)CO.,LTD.董事長
 兼 総経理（現任）

8

はやし

林

あきひこ

晃彦

新任

- 生年月日 1959年11月6日
- 所有する当社の株式数 5,909株
- 当社との特別の利害関係 なし



● 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1978年 4月 当社入社
 2008年 4月 当社生産本部埼玉工場長
 2010年 4月 当社執行役員生産本部副本部長

2015年 4月 当社常務執行役員生産本部副本部長
 2016年 4月 当社常務執行役員生産本部長（現任）

9

あら い

新井

ゆたか

裕

再任

- 生年月日 1959年4月10日
- 所有する当社の株式数 1,729株
- 当社との特別の利害関係 なし



● 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1982年 4月 当社入社
 2010年 4月 当社開発・技術本部設計部長
 2014年 4月 当社開発・技術本部副本部長

2014年 6月 当社取締役開発・技術本部副本部長
 2016年 4月 当社取締役開発・技術本部長（現任）

10 は せ が わ けん い ち
長谷川 健一

新 任



- 生年月日 1959年4月10日
- 所有する当社の株式数 1,858株
- 当社との特別の利害関係 なし

● 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1982年4月 当社入社
2000年6月 当社技術営業本部二輪技術部長
2012年4月 TS TECH DO BRASIL LTDA. 取締役社長
2014年4月 当社執行役員（現任）

2016年4月 当社新事業開発担当（現任）
TS TECH DEUTSCHLAND GmbH取締役
会長（現任）

11 い が き あつし
井垣 敦

新 任



- 生年月日 1963年1月21日
- 所有する当社の株式数 一株
- 当社との特別の利害関係 なし

● 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1986年4月 本田技研工業株式会社入社
2010年4月 同社日本営業本部地域事業企画室
2013年4月 同社日本営業本部地域事業企画室長

2014年4月 同社日本本部地域事業企画室長
2016年4月 当社入社
当社事業管理本部長（現任）

12 あり が 有賀 よし かず 義和

新 任

- 生年月日 1965年5月14日
- 所有する当社の株式数 1,888株
- 当社との特別の利害関係 なし



● 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1990年4月 当社入社

2014年4月 当社購買本部購買二部長

2015年4月 当社執行役員購買本部副本部長

2016年4月 当社執行役員購買本部長（現任）

13 きたむら 北村 しず お 静夫

再 任

社 外

独立役員

- 生年月日 1955年10月4日
- 所有する当社の株式数 一株
- 当社との特別の利害関係 なし



● 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1979年4月 埼玉銀行（現 株式会社埼玉りそな銀行）入行

2011年6月 同行取締役兼専務執行役員

2013年4月 りそなビジネスサービス株式会社顧問

2013年6月 同社取締役副社長（現任）

2015年6月 当社取締役（現任）



- 生年月日 1950年10月31日
- 所有する当社の株式数 300株
- 当社との特別の利害関係 なし

● 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- | | | | |
|---------|-------------------------------------|---------|--|
| 1973年4月 | 富士電機株式会社入社 | 2015年4月 | 国立研究開発法人産業技術総合研究所イノベーション推進本部地域連携推進部関東地域連携室産総研イノベーションコーディネーター |
| 2002年4月 | 同社機器製作所長 | | |
| 2004年7月 | 富士電機システムズ株式会社（現 富士電機株式会社）東京工場長常務理事 | | |
| 2008年4月 | 富士電機リテイルシステムズ株式会社（現 富士電機株式会社）取締役CTO | | 国立大学法人埼玉大学研究機構オープンイノベーションセンター 産学官連携シニアコーディネーター（現任） |
| 2011年4月 | 埼玉県産業技術総合センターセンター長 | | |

- (注) 1. 北村静夫及び牟田口照恭の両氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。
2. 当社は、北村静夫氏を株式会社東京証券取引所が定める独立役員として指定し、同取引所へ届け出ております。また、牟田口照恭氏が取締役に就任した場合、当社は同氏を同様に株式会社東京証券取引所が定める独立役員として指定し、同取引所へ届け出る予定であります。
3. 北村静夫氏を社外取締役候補者とした理由は、これまでの企業経営者としての豊富な経験に基づき、社外取締役として、当社経営に対して有益なご意見やご指摘をいただけることを期待したためであります。
4. 牟田口照恭氏を社外取締役候補者とした理由は、これまでの製造会社における経営者としての豊富な経験に基づき、社外取締役として、当社経営に対して有益なご意見やご指摘をいただけることを期待したためであります。
5. 北村静夫氏の当社社外取締役就任期間は、本定時株主総会の終結のときをもって1年となります。
6. 当社は、北村静夫氏との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する趣旨の責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。同氏が再任された場合、当社は同氏との間で当該契約を継続する予定であります。また、牟田口照恭氏が取締役に就任した場合、当社は同氏との間で同様の契約を締結する予定であります。

第3号議案

監査役2名選任の件

監査役 根本昭及び花村武志の両氏は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。
つきましては、監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。
なお、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。
監査役候補者は次のとおりであります。

1

やまざき せんぞう
山崎 仙三

新 任

- 生年月日 1956年12月23日
- 所有する当社の株式数 1,889株
- 当社との特別の利害関係 なし



● 略歴、地位及び重要な兼職の状況

1979年4月 当社入社
2013年4月 当社業務監査室

2014年4月 当社業務監査室長
2016年4月 当社業務監査室（現任）

2

かわした
川下あきら
明

新

任

社

外

独立役員



- 生年月日 1952年11月10日
- 所有する当社の株式数 一株
- 当社との特別の利害関係 なし

● 略歴、地位及び重要な兼職の状況

1976年4月	株式会社三井銀行（現 株式会社三井住友銀行）入行	2009年5月	株式会社千趣会 総務本部長
2002年7月	株式会社三井住友銀行融資管理部上席審査役	2009年10月	同社執行役員総務本部長
2003年6月	三井物産株式会社信用リスク統括部フレッジットアナリスト	2013年1月	千趣ロジスコ株式会社代表取締役社長
		2015年1月	千趣会コールセンター株式会社非常勤顧問（現任）

- (注) 1. 川下明氏は、会社法施行規則第2条第3項第8号に定める社外監査役候補者であります。また、同氏が監査役に就任した場合、当社は同氏を株式会社東京証券取引所が定める独立役員として指定し、同取引所へ届け出る予定であります。
2. 川下明氏につきましては、金融機関における長年の経験と他の会社の経営者としての幅広い知識と高い見識を当社の監査体制に活かしていただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。
3. 川下明氏が監査役に就任した場合、当社定款の規定に基づき当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する趣旨の責任限定契約を締結する予定であり、当該契約に基づく賠償責任限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数が欠けた場合においても監査業務の継続性を維持するため、社外監査役の補欠として早稲本和徳氏の選任をお願いするものであります。

また、選任の効力は就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

補欠の監査役候補者は次のとおりであります。

氏 名 (生年月日)	略歴、重要な兼職の状況	所有する当社の 株式数
わ せ も と かつ の り 早稲本 和徳 (1962年7月6日生)	1996年4月 弁護士登録 飯田・栗宇特許法律事務所（現 はる総合法律事務所）入所 2000年10月 同事務所パートナー 2010年8月 早坂・早稲本法律事務所（現任） 2014年6月 株式会社ヤマダコーポレーション社外取締役（現任）	—

- (注) 1. 候補者早稲本和徳氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。
2. 早稲本和徳氏は、補欠の社外監査役候補者であり、株式会社東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしております。
3. 早稲本和徳氏は、弁護士としての専門的な知見並びに幅広い知識及び経験を有していることから、補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は社外取締役又は社外監査役となること以外の方法で会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により社外監査役に就任した場合、その職務を適切に遂行することができるものと判断しております。
4. 早稲本和徳氏が監査役に就任した場合、当社定款の規定に基づき当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する趣旨の責任限定契約を締結する予定であり、当該契約に基づく賠償責任限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。

以 上

1 企業集団の現況に関する事項

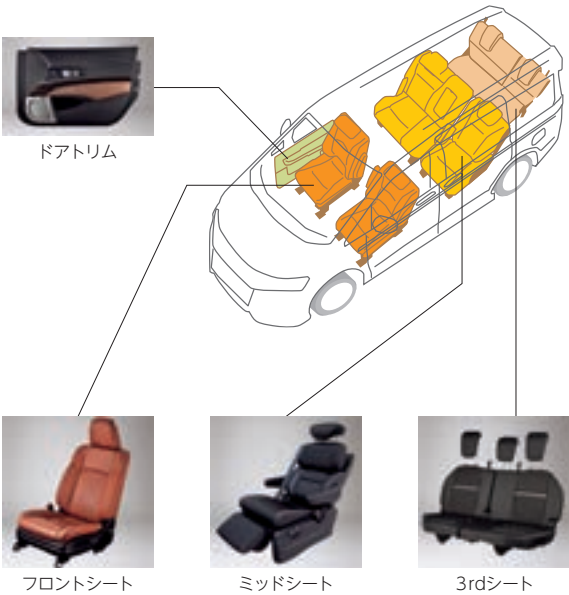
(1) 主要な事業内容

主要な事業内容は以下のとおりです。

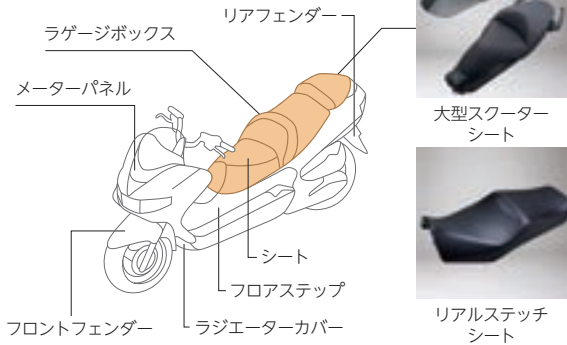
事業部門	事業内容
二輪事業	二輪車用シート及び樹脂部品等の製造販売
四輪事業	四輪車用シート及び内装品等の製造販売
その他事業	二輪・四輪以外のシート並びに部品等の製造販売及び国内物流支援等

〈多彩な製品群〉

主要な四輪車用製品



主要な二輪車用製品



その他の製品



招集し通知

株主総会
参考書類

事業報告

連結
計算書類

計算書類

監査報告

ご参考

(2) 事業の経過及びその成果

当期における世界経済は、新興国経済の伸び悩みや原油安などによる不安定な情勢であったものの、アメリカ経済を中心とした緩やかな成長により、全体的には底堅く推移しました。当グループの事業環境は、アメリカ、インドなどにおける受注台数は堅調に推移したものの、ブラジル・インドネシアなどの新興国を中心に受注台数が減少する等、総じて大変厳しい状況となりました。

このような中、第12次中期経営計画2年目の当期も、様々な収益改善施策に取り組んでまいりました。米州においては、グローバルモデルである新型ホンダCIVICの生産開始に併せ、メキシコのシート・内装部品生産子会社を本格稼働し、シート部品等の更なる集約生産を進めるとともに、北米の各拠点に新型設備等を導入することで、より一層の自動化及び合理化に取り組みました。また、アジアにおいては、バングラデシュにトリムカバーの裁断・縫製を行う新会社を設立するなど、部品競争力の向上につなげる各種施策を着実に実施いたしました。

当期の業績は、主に新興国での自動車需要の減少等はありませんでしたが、円安による為替換算効果に加えて、各社が積極的に取り組んだ収益改善施策の効果が徐々に現れ、前期比で増収・増益となりました。

当連結会計年度の売上収益は、主要客先からの受注台数の減少があったものの、円安による為替換算効果等により、4,587億32百万円と前連結会計年度に比べ364億14百万円（8.6%）の増収となりました。

利益面では、米州におけるモデル切替費用等一過性の臨時費用が発生しましたが、機種構成の良化や為替換算効果等により、営業利益は392億79百万円と前連結会計年度に比べ32億32百万円（9.0%）の増益となりました。親会社の所有者に帰属する当期利益は235億28百万円と前連結会計年度に比べ9億42百万円（4.2%）の増益となりました。

なお、当連結会計年度より、財務情報には従来の「日本基準」に替えて「国際会計基準（IFRS）」を適用しております。日本基準と明記している箇所を除き、文中の全ての財務情報はIFRSで記載しております。

■ セグメント別の状況

日本

売上収益 **92,071** 百万円 前 期 比 7.2%

営業利益 **9,152** 百万円 前 期 比 23.6%

前連結会計年度との主な増減理由

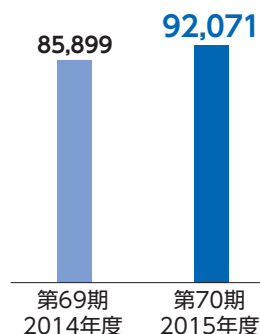
売上収益 主要客先からの受注台数は減少したものの、新機種効果の通年寄与等により増収となりました。

営業利益 機種構成の良化や、生産集約等の効率改善等により増益となりました。

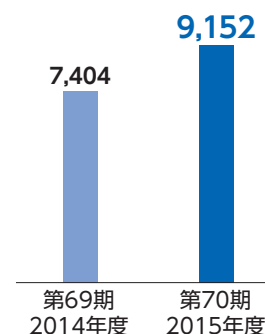
当連結会計年度につきましては、ホンダSTEP WGN用シート及び内装品、ホンダSHUTTLE用シートなどの生産を開始しました。

予てより取組んできました埼玉地区の体質改革（新工場への生産集約等）は概ね完了し、計画に沿った効率改善を図りました。また、浜松地区や鈴鹿地区など、その他国内拠点においては、生産数の減少や、軽自動車等の小型機種への生産シフトに呼応した体質改革に着手しました。

売上収益（百万円）



営業利益（百万円）



生産開始機種の紹介



ホンダ
STEP WGN用シート、ドア

米州

売上収益

247,087 百万円

前期比
12.6%

営業利益

14,327 百万円

前期比
△11.5%

前連結会計年度との主な増減理由

売上収益

為替換算効果や主要客先からの受注台数の増加等により増収となりました。

営業利益

増収効果や、生産アロケーションの最適化等の合理化効果はあったものの、モデルチェンジに伴う諸経費の増加等により減益となりました。

当連結会計年度につきましては、北米でホンダCIVIC用シート及び内装品などの生産を開始しました。

厳しい競争環境が続く米州市場での競争力を更に強化するため、メキシコの部品生産子会社を本格稼働しました。また、TS TECH CANADA INC.では生産拠点を集約し、更なる合理化などに取組みました。また、TS TECH ALABAMA, LLC.においては、新規受注機種に対応するための建屋増築など、米州地域全体で生産アロケーションの最適化を積極的に展開しました。

売上収益 (百万円)

247,087

219,534

第69期
2014年度

第70期
2015年度

営業利益 (百万円)

16,198

14,327

第69期
2014年度

第70期
2015年度

生産開始機種の紹介



ホンダ
CIVIC用シート、ドア

中国

売上収益 **96,513** 百万円 前 期 比 6.0%

営業利益 **16,171** 百万円 前 期 比 13.5%

前連結会計年度との主な増減理由

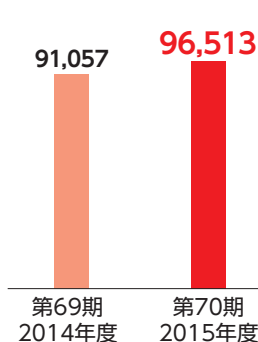
売上収益 為替換算効果や主要客先からの受注台数の増加等により増収となりました。

営業利益 労務費・経費の増加はあったものの、増収効果や、内製化の促進等により増益となりました。

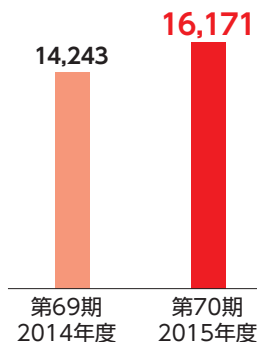
当連結会計年度につきましては、ホンダCITY用シートやホンダGREIZ用シートなどの生産を開始しました。

広州市増城区の都市開発計画に伴う広州提愛思汽車内飾系統有限公司の移転は、生産・物流の最適化の効率向上施策も含め、概ね計画通り進捗しており、2016年夏頃の生産開始に向けて引き続き推進してまいります。また、武漢提愛思全興汽车零部件有限公司では建屋を増築し、新規インジェクション設備の導入や、シートフレーム溶接などの内製化を進めることで、競争力の向上を図っております。

売上収益 (百万円)



営業利益 (百万円)



生産開始機種の紹介



ホンダ
CITY用シート

アジア・欧州

売上収益 **59,257** 百万円 前 期 比 0.9%

営業利益 **4,671** 百万円 前 期 比 53.9%

前連結会計年度との主な増減理由

売上収益

主要客先からの受注台数の減少はあったものの、機種構成の良化等により前期と同等の売上収益となりました。

営業利益

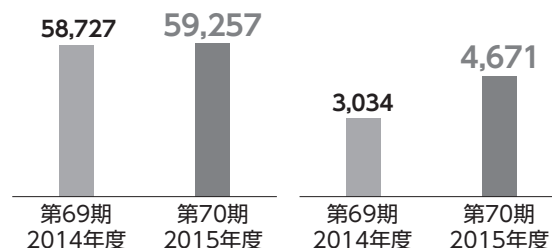
増収効果に加えて、前期に発生した新会社立上費用の減少等により、増益となりました。

当連結会計年度につきましては、タイ及びインドネシアにおいてホンダBR-V用シートの生産を開始しました。

フィリピンにおいては、開発に係るノンコア業務を開発費優位性のある当地に移管し、更なる開発力強化を図ることを目的に、TS TECH BUSINESS SERVICES PHILIPPINES, INC.を設立し稼働開始しました。また、更なる四輪シート部品のコスト競争力の向上を目的に、バングラデシュ ダッカ近郊にトリムカバーの裁断・縫製を中心に行う新会社を設立するなど、競争力向上のための諸施策を積極的に展開しました。

売上収益 (百万円)

営業利益 (百万円)



生産開始機種の紹介



ホンダ
BR-V用シート

■ 企業集団の事業別売上収益

(単位：百万円)

	第69期 2014年度		第70期 2015年度		前期比 増減額	前期比 増減率
		構成比		構成比		
二輪事業	6,242	1.5%	6,302	1.4%	60	1.0%
四輪事業	410,566	97.2%	445,885	97.2%	35,318	8.6%
(シート)	365,223	86.5%	398,230	86.8%	33,007	9.0%
(内装品)	45,343	10.7%	47,655	10.4%	2,311	5.1%
その他事業	5,508	1.3%	6,543	1.4%	1,035	18.8%
合計	422,317	100.0%	458,732	100.0%	36,414	8.6%

(3) 設備投資等の状況

当連結会計年度において実施した設備投資の総額は 170億64百万円となりました。主な投資内容は、新工場建設及び新機種に関わる設備等であります。

(単位：百万円)

セグメントの名称	設備投資額
日本	2,233
米州	7,026
中国	6,153
アジア・欧州	1,650
合計	17,064

(4) 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

(5) 対処すべき課題

当グループは、2010年から2020年までを企業規模の拡大、企業価値の向上を目的に、ワンランク上の内装システムサプライヤーを目指すための基盤づくりの10年間と位置付け、2020年ビジョンとして「INNOVATIVE QUALITY COMPANY」を制定し、「部品競争力 世界TOP」を標榜しています。

当グループの競合環境が、これまでの枠組みではなく世界の同業他社との熾烈な競争のステージへ変化する中、企業規模の拡大と企業価値の向上を図るためには、現在の主要客先への対応はもとより、新規顧客開拓を積極的に進め、確実に新規商権を獲得していくことが重要な経営課題であると考えています。

そのような状況の中、2014年4月よりスタートとなった第12次中期経営計画（2014年4月1日～2017年3月31日）は、2020年ビジョン達成に向けて最も重要な位置づけとなる中期3ヵ年計画であり、「グローバル企業としての地位確立」を定性目標として、①「QCDDM^{※1}競争力の強化」、②「他販^{※2}の拡大」、③「世界で戦える“人”インフラ構築」、④「社会貢献活動の実践」の4つの主要施策に取組んでいます。

※1 QCDDM：Q（品質）、C（コスト）、D（開発）、D（デリバリー）、M（マネジメント）

※2 他販：主要客先以外の完成車メーカーへの販売

4つの主要施策

①QCDDM競争力の強化

熾烈な競合環境において勝ち残るため、QCDDMという企業活動の全ての領域での競争力を強化し、2020年ビジョンの実現に向けた基盤構築に取り組んでいます。

当期の実績としまして、QCDDMそれぞれの領域に関する諸施策について、概ね計画通り進捗しました。なかでも、Q（品質）領域においては、一部施策に課題はあるものの、当社製品が米国調査会社によるIQS（初期品質調査）で、部門最高品質評価を得るなど、取組みの成果があらわれております。これに慢心することなく、製造業として永劫のテーマである品質の高位安定に、引き続き努めてまいります。

②他販の拡大

第11次中期経営計画において強化取組みとして展開していた「他販の拡大」を、当中期計画より主要施策に組み入れ、2020年ビジョンの実現に向けた成長戦略の1つとして、主要客先以外の取引拡大への取組みを更に強化しています。

グローバルレベルでの新規顧客の開拓は、想定された通り険しい取組みですが、他販営業体制の強化を行

い積極的に展開した結果、欧州自動車メーカーや米国二輪車メーカーから新規受注を得るなど、徐々にその成果が現れております。更なる取引拡大を目指し、日米双方の開発部門の連携強化などにより技術的プレゼンスの向上を図り、新規顧客との信頼関係をいち早く構築することで、今後も新たな商権の獲得に努めてまいります。

③世界で戦える“人”インフラ構築

「人材重視」の経営理念のもと、真のグローバル企業として世界で活躍できる「グローバル人材」を輩出するため、当グループとしての育成の基盤構築に取り組んでいます。

多様な人材が、より成長し、より活躍できるよう、国内外において人事諸制度の改革等に取り組むとともに、グローバルレベルでの人材育成を図るべく、世界各地域に伝道者（プロモーター）を設定し“TSフィロソフィー（当社の社是・理念等）”の伝播・継承を進めています。また、現地法人各社が更に自立したオペレーションを図れるよう、各国各地域の人材育成に努めてまいります。

④社会貢献活動の実践

安全で快適な製品の提供はもちろんのこと、環境への配慮等、事業活動における社会的責任を果たすことで、社会貢献活動を実践し、経営理念である「喜ばれる企業」を追求しています。

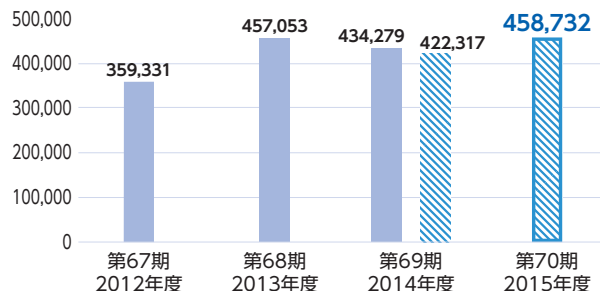
自動車事故の未然防止に貢献する“眠気低減”機能や、万が一の際にも乗員を保護するための「安全技術」、そして、製品をより軽量化することで自動車の燃費向上に貢献し、CO₂排出量を抑える「環境技術」等、日々、技術の進化に努めております。

また、「事業活動で使用した土地の敷地面積相当分を緑にして地球に返す」ことをコンセプトに、国内事業拠点のある各地域で、緑の生態系保全活動を進めております。更に、世界各国においても、地域清掃や交通安全運動、社会福祉ボランティア等々、各地域に根ざした社会貢献活動に継続して取り組んでまいります。

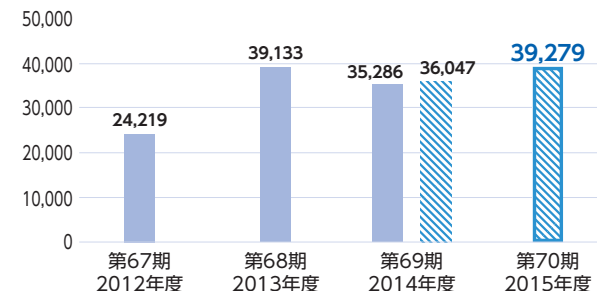
(6) 財産及び損益の状況の推移

1) 企業集団の財産及び損益の状況の推移

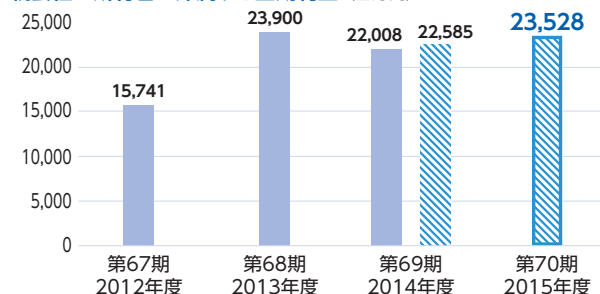
売上収益 (百万円)



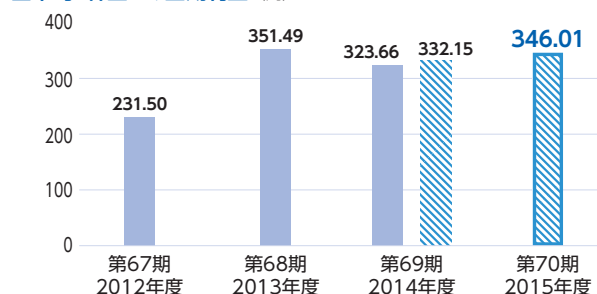
営業利益 (百万円)



親会社の所有者に帰属する当期利益 (百万円)



基本的1株当たり当期利益 (円)

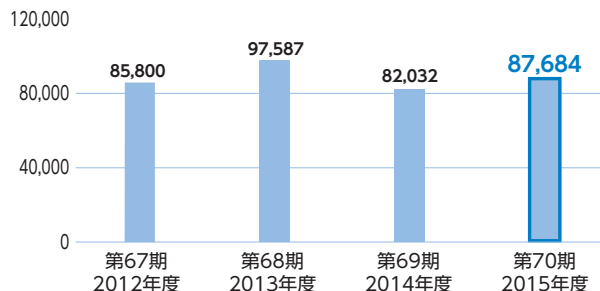


区 分	第67期 2012年度	第68期 2013年度	第69期 2014年度		第70期 2015年度
	日本基準	日本基準	日本基準	IFRS	IFRS
売上収益 (百万円)	359,331	457,053	434,279	422,317	458,732
営業利益 (百万円)	24,219	39,133	35,286	36,047	39,279
親会社の所有者に帰属する当期利益 (百万円)	15,741	23,900	22,008	22,585	23,528
基本的1株当たり当期利益	231円50銭	351円49銭	323円66銭	332円15銭	346円01銭
資産合計 (百万円)	207,700	264,635	295,632	296,858	303,948
資本合計 (百万円)	137,523	170,714	206,871	216,502	219,092
1株当たり親会社所有者帰属持分	1,808円75銭	2,229円53銭	2,719円69銭	2,825円32銭	2,898円04銭

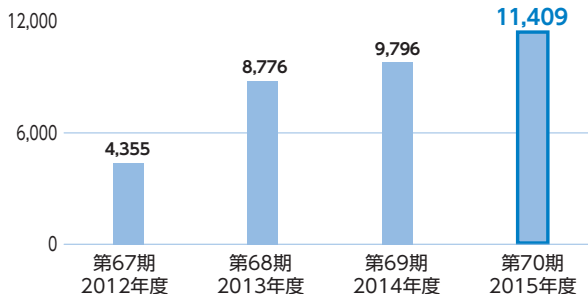
(注) 1. 2015年度より、国際会計基準(IFRS)に基づいて連結計算書類を作成しています。また、ご参考までに2014年度のIFRSに準拠した諸数値を記載しています。
2. IFRSに準拠した用語について、日本基準による用語では、「売上高」は「売上収益」、「親会社株主に帰属する当期純利益」は「親会社の所有者に帰属する当期利益」、「1株当たり当期純利益」は「基本的1株当たり当期利益」、「総資産」は「資産合計」、「純資産」は「資本合計」、「1株当たり純資産」は「1株当たり親会社所有者帰属持分」となります。

2) 当社の財産及び損益の状況の推移

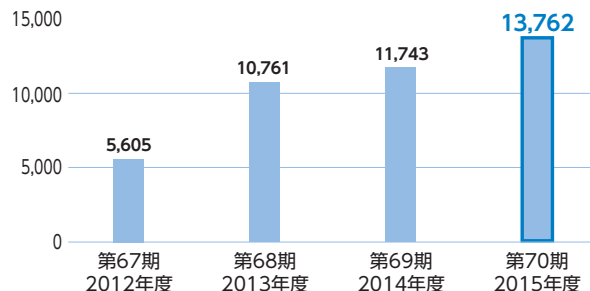
売上高 (百万円)



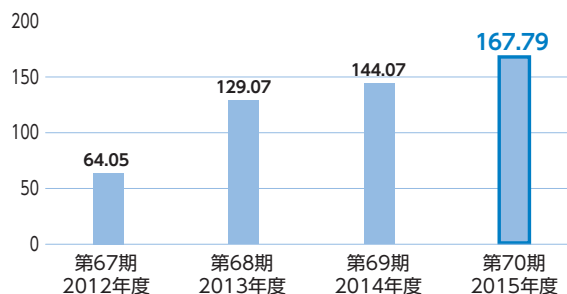
当期純利益 (百万円)



経常利益 (百万円)



1株当たり当期純利益 (円)



区 分	第67期 2012年度	第68期 2013年度	第69期 2014年度	第70期 2015年度
	日本基準	日本基準	日本基準	日本基準
売上高 (百万円)	85,800	97,587	82,032	87,684
経常利益 (百万円)	5,605	10,761	11,743	13,762
当期純利益 (百万円)	4,355	8,776	9,796	11,409
1株当たり当期純利益	64円05銭	129円07銭	144円07銭	167円79銭
総資産 (百万円)	90,532	104,613	106,537	111,161
純資産 (百万円)	72,569	78,674	86,210	91,077
1株当たり純資産	1,067円23銭	1,157円01銭	1,267円83銭	1,339円42銭

(7) 重要な子会社の状況

1) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率		主要な事業内容
		直接所有	間接所有	
九州テイ・エス株式会社 (熊本県菊池市)	百万円 110	100.0 %	— %	二輪事業・四輪事業・その他事業
サン化学工業株式会社 (静岡県浜松市)	百万円 99	58.8 %	— %	二輪事業・四輪事業・その他事業
総和産業株式会社 (埼玉県加須市)	百万円 99	100.0 %	— %	四輪事業
株式会社テイ・エス ロジスティクス (埼玉県川越市)	百万円 99	100.0 %	— %	その他事業
株式会社テック東栄 (三重県鈴鹿市)	百万円 91	100.0 %	— %	四輪事業
TRI-CON INDUSTRIES, LTD. (アメリカ ネブラスカ州)	千米ドル 5,100	— %	100.0 %	二輪事業・四輪事業・その他事業
TS TRIM INDUSTRIES INC. (アメリカ オハイオ州)	千米ドル 23,000	— %	100.0 %	四輪事業
TS TECH USA CORPORATION (アメリカ オハイオ州)	千米ドル 15,000	— %	100.0 %	四輪事業
TS TECH AMERICAS, INC. (アメリカ オハイオ州)	千米ドル 46,100	100.0 %	— %	四輪事業
TS TECH ALABAMA, LLC. (アメリカ アラバマ州)	千米ドル 10,000	— %	100.0 %	四輪事業
TRIMOLD LLC (アメリカ オハイオ州)	千米ドル 3,000	— %	100.0 %	四輪事業
TS TECH INDIANA, LLC (アメリカ インディアナ州)	千米ドル 10,000	— %	100.0 %	四輪事業
TST NA TRIM, LLC. (アメリカ テキサス州)	千米ドル 2,000	— %	100.0 %	四輪事業
TS TECH CANADA INC. (カナダ オンタリオ州)	千加ドル 6,000	— %	100.0 %	四輪事業
TRIMONT MFG. INC. (カナダ オンタリオ州)	千加ドル 2,000	— %	100.0 %	四輪事業
INDUSTRIAS TRI-CON DE MEXICO, S.A. DE C.V. (メキシコ タマウリパス州)	千米ドル 1	— %	100.0 %	四輪事業

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率		主要な事業内容
		直接所有	間接所有	
TST MANUFACTURING DE MEXICO, S. DE R.L. DE C.V. (メキシコ グアナフアト州)	千米ドル 34,819	— %	100.0 %	四輪事業
NA SERVICE, S. DE R.L. DE C.V. (メキシコ グアナフアト州)	千米ドル 179	— %	100.0 %	その他事業
TS TECH DO BRASIL LTDA. (ブラジル サンパウロ州)	千リアル 8,570	71.4 %	28.6 %	四輪事業
TS TRIM BRASIL S/A (ブラジル ミナスジェライス州)	千リアル 26,000	— %	100.0 %	四輪事業
広州提愛思汽車内飾系統有限公司 (中国 広東省)	千米ドル 3,860	52.0 %	— %	四輪事業
広州徳愛康紡績内飾製品有限公司 (中国 広東省)	千米ドル 3,300	52.0 %	— %	四輪事業
寧波保税区提愛思泉盟汽車内飾有限公司 (中国 浙江省)	千米ドル 5,000	60.0 %	40.0 %	四輪事業
寧波出口加工区提愛思泉盟汽車内飾有限公司 (中国 浙江省)	千米ドル 5,000	60.0 %	40.0 %	四輪事業
武漢提愛思全興汽車零部件有限公司 (中国 湖北省)	千米ドル 9,000	60.0 %	— %	四輪事業
TS TECH (HONG KONG) CO.,LTD. (中国 香港)	千香港ドル 600	99.0 %	1.0 %	四輪事業
TS TECH TRIM PHILIPPINES, INC. (フィリピン ラグナ州)	千比ペソ 125,000	100.0 %	— %	四輪事業
PT. TS TECH INDONESIA (インドネシア 西ジャワ州)	千米ドル 7,000	90.0 %	— %	四輪事業
TS TECH (THAILAND) CO.,LTD. (タイ サラブリ県)	千バーツ 150,000	— %	64.5 %	四輪事業
TS TECH ASIAN CO.,LTD. (タイ バンコク都)	千バーツ 150,000	100.0 %	— %	四輪事業
TS TECH (KABINBURI) CO.,LTD. (タイ プラチンブリ県)	千バーツ 800,000	— %	100.0 %	四輪事業
TS TECH SUN INDIA PRIVATE LIMITED (インド ウッタル・プラデーシュ州)	千印ルピー 154,800	74.0 %	— %	二輪事業・四輪事業
TS TECH SUN RAJASTHAN PRIVATE LIMITED (インド ラジャスタン州)	千印ルピー 1,300,000	96.9 %	1.9 %	四輪事業
TS TECH HUNGARY Kft. (ハンガリー ペシュト県)	千ユーロ 510	100.0 %	— %	四輪事業
TS TECH UK LTD (イギリス ウィルシャー州)	千英ポンド 12,000	100.0 %	— %	四輪事業

(注) TS TECH (KABINBURI) CO.,LTD.は財務体質の強化を図るため増資を実施し、資本金が800,000千バーツとなりました。

2) その他の重要な企業結合の状況

本田技研工業株式会社は、当社の株式を15,360千株（22.6%）保有しており、当社は同社の持分法適用の関連会社であります。当社は同社へ当社製品を販売しております。

(8) 主要な拠点等

	名 称	所 在 地
当 社	本社	埼玉県朝霞市
	技術センター	栃木県塩谷郡高根沢町
	埼玉工場	埼玉県行田市
	浜松工場	静岡県浜松市
	鈴鹿工場	三重県鈴鹿市
子会社	TS TECH USA CORPORATION	アメリカ オハイオ州
	TS TECH ALABAMA, LLC.	アメリカ アラバマ州
	TS TECH INDIANA, LLC	アメリカ インディアナ州
	TS TECH CANADA INC.	カナダ オンタリオ州
	TS TECH DO BRASIL LTDA.	ブラジル サンパウロ州
	広州提愛思汽車内飾系統有限公司	中国 広東省
	武漢提愛思全興汽車零部件有限公司	中国 湖北省
	TS TECH TRIM PHILIPPINES, INC.	フィリピン ラグナ州
	PT. TS TECH INDONESIA	インドネシア 西ジャワ州
	TS TECH (THAILAND) CO.,LTD.	タイ サラブリ県
	TS TECH (KABINBURI) CO.,LTD.	タイ プラチンブリ県
	TS TECH SUN INDIA PRIVATE LIMITED	インド ウットタル・プラデーシュ州
	TS TECH SUN RAJASTHAN PRIVATE LIMITED	インド ラジャスタン州
	TS TECH HUNGARY Kft.	ハンガリー ペシュト県
	TS TECH UK LTD	イギリス ウィルシャー州

(9) 従業員の状況

1) 企業集団の従業員の状況

セグメントの名称	従業員数	前期末比増減
日本	2,168名 (503名)	32名減
米州	7,217名 (1,036名)	291名増
中国	3,123名 (37名)	191名減
アジア・欧州	3,093名 (916名)	352名増
合計	15,601名 (2,492名)	420名増

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は () 内に年間の平均人員を外数で記載しています。
2. 臨時従業員数には、パートタイマー、嘱託契約の従業員及び派遣社員を含んでいます。
3. 前期末比増減は就業人員の増減です。

2) 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,709名 (235名)	18名減	38.6才	15.6年

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は () 内に年間の平均人員を外数で記載しています。
2. 臨時従業員数には、パートタイマー、嘱託契約の従業員及び派遣社員を含んでいます。
3. 前期末比増減は就業人員の増減です。

(10) 主要な借入先

該当する事項はありません。

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当する事項はありません。

2 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数

272,000,000株

(2) 発行済株式の総数

68,000,000株（自己株式1,974株を含む）

(3) 株主数

11,424名

(4) 大株主

株主名	持株数（千株）	持株比率（%）
本田技研工業株式会社	15,360	22.6
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	2,936	4.3
三井住友海上火災保険株式会社	2,451	3.6
MSIP CLIENT SECURITIES	2,380	3.5
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 （三井住友信託銀行再信託分・株式会社三井住友銀行退職給付信託口）	2,199	3.2
住友生命保険相互会社	1,940	2.9
株式会社埼玉りそな銀行	1,720	2.5
株式会社ブリヂストン	1,536	2.3
太陽生命保険株式会社	1,400	2.1
三菱UFJ信託銀行株式会社	1,360	2.0

(注) 1. 株数は、千株未満を切り捨てて表示しております。
2. 持株比率は自己株式（1,974株）を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当する事項はありません。

3

会社の新株予約権等に関する事項

該当する事項はありません。

4

会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等 (2016年3月31日現在)

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代 表 取 締 役 社 長	井 上 満 夫	
代 表 取 締 役 副 社 長	石 井 豊 英	営業本部長、リスクマネジメントオフィサー
代表取締役専務取締役	斉 藤 和 久	TS TECH AMERICAS, INC.取締役会長
専 務 取 締 役	荒 井 拓 雄	米州統括責任者、TS TECH AMERICAS, INC.取締役社長
専 務 取 締 役	和 田 達 夫	新事業開発担当、TS TECH DEUTSCHLAND GmbH 取締役会長
専 務 取 締 役	由 井 好 明	アジア・欧州統括責任者、TS TECH UK LTD取締役会長、 TS TECH ASIAN CO.,LTD.取締役会長、 TS TECH BANGLADESH LIMITED取締役会長
常 務 取 締 役	前 田 稔	生産本部長
常 務 取 締 役	保 田 真 成	開発・技術本部長
常 務 取 締 役	中 島 義 隆	管理本部長、事業管理本部長、コンプライアンスオフィサー、広報担当
取 締 役	吉 田 均	購買本部長
取 締 役	新 井 裕	開発・技術本部副本部長
取 締 役	北 村 静 夫	りそなビジネスサービス株式会社取締役副社長
常 勤 監 査 役	鵜 澤 雅 夫	
常 勤 監 査 役	根 本 昭	
監 査 役	花 村 武 志	
監 査 役	元 田 達 弥	元田会計事務所所長

- (注) 1. 取締役 北村静夫氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役 花村武志及び元田達弥の両氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 当社は、取締役 北村静夫、監査役 花村武志及び元田達弥の各氏を株式会社東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
4. 監査役 花村武志氏は金融機関における長年の経験があり、監査役 元田達弥氏は税理士の資格を有しており、また、常勤監査役 根本昭氏は当社の経理部門における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

(ご参考) 2016年3月31日現在の執行役員の構成は、次のとおりであります。

地 位	氏 名	担 当
専 務 執 行 役 員	濱 口 清 彦	経営企画室長
専 務 執 行 役 員	加 藤 秀 之	TS TECH AMERICAS, INC. E.V.P.
常 務 執 行 役 員	大 久 保 隆	品質本部長
常 務 執 行 役 員	坂 倉 毅	九州テイ・エス株式会社代表取締役社長
常 務 執 行 役 員	御 代 田 昭 博	TS TECH AMERICAS, INC. E.V.P.
常 務 執 行 役 員	J a s o n J . M a	TS TECH AMERICAS, INC. E.V.P.
常 務 執 行 役 員	間 瀬 恒 一	中国統括責任者
常 務 執 行 役 員	林 晃 彦	生産本部副本部長兼埼玉工場長
執 行 役 員	直 井 剛	TS TECH UK LTD取締役社長
執 行 役 員	佐 藤 大 克	TS TECH ASIAN CO., LTD.取締役社長
執 行 役 員	関 根 健 夫	事業管理本部副本部長兼関係会社室長
執 行 役 員	岡 田 勲	生産本部副本部長兼エンジニアリングセンター長
執 行 役 員	長 谷 川 健 一	TS TECH DO BRASIL LTDA.取締役社長
執 行 役 員	谷 内 尚 行	TS TECH AMERICAS, INC. E.V.P.
執 行 役 員	有 賀 義 和	購買本部副本部長兼購買二部長

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		支給人数 (人)
		基本報酬	賞与	
取締役	472	302	170	13
(うち社外取締役)	(4)	(4)	—	(1)
監査役	79	79	—	4
(うち社外監査役)	(10)	(10)	—	(2)

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、2015年6月23日開催の第69回定時株主総会にて年額750百万円以内（うち社外取締役分は年額30百万円以内）と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、2012年6月22日開催の第66回定時株主総会にて年額90百万円以内と決議いただいております。
3. 2006年6月23日以前に退任した役員に対する役員年金の当事業年度支給総額は32百万円です。

(3) 社外役員等に関する事項

1) 他の法人等の重要な兼職状況及び 当社と当該法人等との関係

氏 名	兼任の職務	兼 職 先
北 村 静 夫	取締役副社長	りそなビジネスサービス株式会社
元 田 達 弥	所 長	元田会計事務所

(注) 兼職先と当社との間には、資本関係その他取引関係はありません。

2) 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当する事項はありません。

3) 当事業年度における主な活動状況

地位	氏名	出席状況	主な活動状況
取締役	北村 静夫	取締役会：全11回中11回	企業経営に関する豊かな経験と幅広い見識を活かし、客観的な立場から、取締役会の意思決定の適正性を確保するための発言を適宜行っております。
監査役	花村 武志	取締役会：全13回中13回 監査役会：全16回中16回	財務及び会計に関する豊かな経験と見識に基づき、広範かつ高度な視野で適宜質問を行うとともに必要に応じて意見を述べております。
監査役	元田 達弥	取締役会：全13回中13回 監査役会：全16回中16回	税理士としての専門知識、豊かな経験と見識に基づき、広範かつ高度な視野で適宜質問を行うとともに必要に応じて意見を述べております。

4) 責任限定契約の内容の概要

当社は全ての社外取締役及び社外監査役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。

5) 当社の子会社から当事業年度において役員として受けた報酬等の総額

該当する事項はありません。

6) 上記事項に対する当該社外役員の意見

該当する事項はありません。

5

会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 責任限定契約の内容の概要

該当する事項はありません。

(3) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

1) 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額

80百万円

2) 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

89百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じた前年度の監査実績の検証と評価を基準に、当年度の会計監査人の監査計画の内容、報酬の前提となる見積もりの算出根拠を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
3. 当社の一部の子会社につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(4) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外に事業展開に関する助言指導等の業

務を委託しております。

(5) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人に、重大な法令違反や監査品質の著しい低下等、会計監査人としてふさわしくないと判断される事象が認められた場合、会社法に定められた手続きに従って会計監査人を解任いたします。

また、当社監査役会は会計監査人の解任もしくは不再任に関する議案の内容を決定し、当社取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

6

会社の体制及び方針

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について、取締役会において決議しております。その内容及び運用状況の概要は以下のとおりであります。

1) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

<決議内容>

当会社において取締役の職務の執行に係る情報は、法令で定める文書のほか、以下の文書に記載、記録する。

- ① 経営審議会の資料及び議事録
- ② 本部長会の資料及び議事録
- ③ 地域経営会議の資料及び議事録
- ④ 稟議書

これらの文書については、当会社の文書管理規程に基づき、保存及び管理を行う。

<運用状況の概要>

当社は、取締役の職務執行に係る文書を、法令及び社内規程に基づいて適正に保管・管理しました。

2) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

<決議内容>

当会社はリスクマネジメント体制として、以下の体制で取り組む。

- ① リスクマネジメントの統括責任者として、代表取締役よりリスクマネジメントオフィサーを選任する。
- ② 企業運営上のリスク予防に努めるため、経営審議会の諮問機関として「グローバルリスク管理委員会」を設置し、全部門における定期的なリスク検証、生産工場における安全防災検証等を行い、問題発生又は問題が予見される不具合がある場合は、改善、是正を行う。
- ③ 万一、損失の危機が起こった場合は、危機管理規程及び具体的リスクに関する各種マニュアルに基づき、緊急時の対応を行う。

<運用状況の概要>

- ・ 当社は、第69期（2014年4月1日～2015年3月31日）のリスク検証で抽出したリスクの低減活動を行うとともに、当期においてもリスク検証を行い、当該検証結果をグローバルリスク管理委員会において審議し、各リスクへの対応方針の決定及び対策推進状況の確認を実施しました。
- ・ 当社は、国内生産工場において、爆発・火災等のリスク管理のための「定期防災自主点検」を実施し、不備が認められた事項について、対策を行いました。

3) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

＜決議内容＞

当会社において取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制は、以下の通りとする。

- ① 法令及び定款で定める体制のほか、代表取締役で構成される経営審議会を設置し、取締役会の決定した経営の基本方針に基づき、全般的執行方針を確立するため経営に関する重要事項の審議を行う。
- ② 執行役員体制を運用し、地域、現場の業務執行の迅速化を図る。
- ③ 取締役等で構成される本部長会、地域経営会議において、各本部、各地域の全般的業務に関する方針、計画、統制等の協議を実施する。

＜運用状況の概要＞

- ・ 当社は、適時・適切に取締役会、経営審議会、本部長会、地域経営会議等を開催し、経営に関する重要事項及び業務に関する方針・計画について審議しました。
- ・ 当社は、全部門及び国内外関係会社において、中期経営計画の達成に向けた事業計画の策定並びにその進捗確認・評価のための事業計画評価会を計画通り実施しました。

4) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

＜決議内容＞

当会社はコンプライアンス体制を推進強化するため以下の体制を柱とし取り組む。

- ① 当会社の行動指針を「TS行動指針」とする。
- ② 各部門が担当取締役（本部長・地域統括責任者）主導の下で法令の遵守に努め、その状況を定期的に検証し、継続的に整備を行い、コンプライアンスに関する問題の早期発見と予見される課題について代表取締役社長名で是正対策を行う。
- ③ コンプライアンスに関する取り組みを推進する担当取締役を、コンプライアンスオフィサーとして任命する。
- ④ 国内当会社グループの従業員等とその家族及び、国内お取引先の従業員等を対象に、企業倫理、コンプライアンスに関する問題についての提案・相談を受け付ける「TS企業倫理相談窓口」を設置する。
- ⑤ TS企業倫理相談窓口における提案・相談案件の中で、経営上重要な企業倫理違反及びコンプライアンス違反について審議する機関並びにTS企業倫理相談窓口で対応した案件の報告及び当会社のコンプライアンス・企業倫理の方針の策定や審議を行う機関として、「倫理・コンプライアンス委員会」を設置する。なお、構成員はコンプライアンスオフィサーを委員長とし、若干名の委員で構成する。
- ⑥ 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切関係を遮断し、全社一体の毅然とした対応を徹底する。

＜運用状況の概要＞

- ・ 当社は、リスク検証により抽出された法令違反リスクや、「TS企業倫理相談窓口」への内部通

報案件などについて、倫理・コンプライアンス委員会で審議し、改善対応を行いました。

- ・ 当社は、グループ会社における重要な倫理・コンプライアンス問題についての当社への報告ルールを強化し、倫理・コンプライアンス委員会において定期的な審議を実施する体制を構築しました。

5) 企業集団における業務の適正を確保するための体制 ＜決議内容＞

- ① 当会社グループは経営理念・社是をはじめとする「TSフィロソフィー」、コーポレート・ガバナンスに関する方針、及び事業年度毎の重要な経営目標等を共有するとともに、各国の法令や各社の業態に合わせ、各々効率的かつ効果的なコーポレート・ガバナンス体制の充実に努める。
- ② 当会社は子会社・関連会社に対し、当会社が定める基準に従い、経営上の重要事項については当会社への事前承認・報告を、事業計画及び業績・財務状況については当会社への定期的な報告を義務付ける。
- ③ 当会社グループは、定期的なリスク検証、コンプライアンス検証などのコンプライアンス推進活動並びにリスク低減活動を展開し、危機が発生した場合には、連携して損失の最小化を図る。
- ④ 当会社グループは内部通報窓口を設置することで、問題の早期発見・早期対応体制を整備する。
- ⑤ 当会社の内部監査部門が主要な子会社・関連会社の直接監査を行い、当会社グループ全体の内部監査体制の充実に努める。

＜運用状況の概要＞

- ・ 当社は、経営理念や経営目標の共有のため、グループ会社を対象に、TSフィロソフィー教育や事業計画評価会を開催しました。
- ・ 当社は、社内規程に基づき、取締役会、経営審議会等において、グループ会社からの事前協議事項及び財務状況等の定期報告事項の審議を適切に行っております。
- ・ 当グループは、グループ全体でリスク検証を実施し、海外については米州、中国、アジア・欧州の各地域リスク管理委員会で、国内についてはグローバルリスク管理委員会において検証結果を審議するとともに、事業運営上重要なリスクの低減活動を行いました。
- ・ 国内関係会社では、生産工場において、爆発・火災等のリスク管理のための「定期防災自主点検」を実施し、不備が認められた事項について、対策を行いました。
- ・ 当社は、内部監査部門による国内外のグループ会社（23社）に対する内部監査を行うとともに、アジア地域の内部監査体制を強化しました。

6) 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制及び監査役の職務を補助する使用人に関する事項

＜決議内容＞

- ① 監査役は、取締役会のほか、必要に応じ経営審議会、本部長会等の重要な会議に出席するとともに、稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、取締役又は使用人にその説明を求

めることができることとする。なお、監査役は代表取締役社長・各取締役と定期的に意見交換を行い、会計監査人及び内部監査部門と情報の交換を行うなどの連携を図る。

- ② 当社は監査役の職務遂行を補助する使用人を配置する。当該使用人の人事については、取締役と監査役が協議の上決定し、その人事考課及び異動、懲戒については監査役の同意を得るものとする。なお、当該使用人は他の職務の兼任を妨げられないが、監査役が指示した補助業務については、取締役の指揮命令権が及ばないものとする。
- ③ 当社は監査役の職務の執行にともない発生する費用等の支払いのため、事業年度毎に予算を計上する。

<運用状況の概要>

- ・ 当社は、監査役と代表取締役社長及び社外取締役を含めた各取締役との面談、並びに、会計監査人及び内部監査部門との情報交換を適切に行っております。
- ・ 当社は、監査役の職務遂行を補助する使用人を配置し、必要に応じて監査役の職務を補助しております。
- ・ 当社は、監査役の職務執行にともなう費用を予算化し、職務執行に支障を生じることがないよう処理を行っております。

7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制 その他の監査役への報告に関する体制

<決議内容>

- ① 当社は監査役報告基準を整備するとともに、当該基準に基づき、監査役への報告を適切に行う。
- ② 当社の内部監査部門、コンプライアンス及びリスク検証の推進部門、内部通報制度に関わる各部門は、監査役報告基準に基づき、当グループ全体における内部監査、コンプライアンス、リスク管理等の現状を適時適切に監査役に報告する。
- ③ 当社は必要に応じ、当社の監査役による子会社・関連会社の取締役の業務執行状況を直接監査できる体制を整備する。
- ④ 当社は監査役への報告を行ったことを理由とする不利益な取扱いを禁止するとともに、子会社・関連会社においても同様の取扱いを行う。

<運用状況の概要>

- ・ 当社は、「監査役報告基準」に基づき、監査役に対して必要な情報を適時報告しております。
- ・ 当社は、監査役が当グループ会社に対して適宜直接監査できる体制を整備しており、被監査会社は、監査所見に基づき改善対応を行っております。

8) 財務報告の信頼性を確保するための体制

<決議内容>

当社は、当会社グループの財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法に基づく、有効かつ適切な内部統制システムを構築する。

また、その整備・運用状況について継続的に評価し、必要な是正措置を行い、実効性のある体制の構築を図る。

<運用状況の概要>

当社は、内部監査部門によるJ-SOX監査を実施し、信頼性を損なうような重大な不備がないことを確認しております。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については特に定めておりません。

本事業報告中の記載金額につきましては、それぞれ単位未満を切り捨てて表示しております。

(単位：百万円)

科 目	金 額
資 産	
流動資産	
現金及び現金同等物	90,437
営業債権及びその他の債権	56,849
その他の金融資産	8,948
棚卸資産	27,763
未収法人所得税等	1,201
その他の流動資産	4,918
流動資産合計	190,118
非流動資産	
有形固定資産	76,338
無形資産	11,467
持分法で会計処理されている投資	1,016
その他の金融資産	21,580
退職給付に係る資産	598
繰延税金資産	1,897
その他の非流動資産	931
非流動資産合計	113,829
資産合計	303,948

科 目	金 額
負債及び資本	
流動負債	
営業債務及びその他の債務	66,224
短期借入金	1,086
その他の金融負債	1,452
未払法人所得税等	2,406
引当金	107
その他の流動負債	4,107
流動負債合計	75,384
非流動負債	
長期借入金	21
その他の金融負債	1,775
退職給付に係る負債	945
引当金	78
繰延税金負債	4,847
その他の非流動負債	1,802
非流動負債合計	9,470
負債合計	84,855
資本	
資本金	4,700
資本剰余金	4,949
自己株式	△ 4
利益剰余金	179,851
その他の資本の構成要素	7,563
親会社の所有者に帰属する持分合計	197,060
非支配持分	22,031
資本合計	219,092
負債及び資本合計	303,948

(注) 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しています。

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上収益	458,732
売上原価	△ 381,258
売上総利益	77,473
販売費及び一般管理費	△ 39,414
その他の収益	1,693
その他の費用	△ 472
営業利益	39,279
金融収益	1,593
金融費用	△ 589
持分法による投資利益	482
税引前利益	40,766
法人所得税費用	△ 11,352
当期利益	29,413
当期利益の帰属	
親会社の所有者に帰属する当期利益	23,528
非支配持分に帰属する当期利益	5,885
当期利益	29,413

(注) 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しています。

(単位：百万円)

	親会社の所有者に帰属する持分					親会社の所有者 に帰属する 持分合計	非支配持分	資本合計
	資本金	資本剰余金	自己株式	利益剰余金	その他の資本 の構成要素			
期首残高	4,700	4,949	△ 3	160,899	21,571	192,116	24,385	216,502
当期包括利益								
当期利益				23,528		23,528	5,885	29,413
その他の包括利益					△ 14,007	△ 14,007	△ 3,066	△ 17,074
当期包括利益合計	—	—	—	23,528	△ 14,007	9,520	2,818	12,339
所有者との取引等								
配当				△ 4,283		△ 4,283	△ 5,170	△ 9,454
自己株式の取得			△ 0			△ 0		△ 0
その他				△ 291		△ 291	△ 1	△ 293
所有者との取引等合計	—	—	△ 0	△ 4,575	—	△ 4,576	△ 5,172	△ 9,748
期末残高	4,700	4,949	△ 4	179,851	7,563	197,060	22,031	219,092

(注) 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しています。

(単位：百万円)

科 目	金 額
資 産 の 部	
流動資産	57,363
現金及び預金	22,624
受取手形	47
電子記録債権	646
売掛金	18,512
商品及び製品	264
仕掛品	6,749
原材料及び貯蔵品	2,061
前渡金	746
前払費用	250
繰延税金資産	1,109
未収入金	3,184
その他	1,166
固定資産	53,797
有形固定資産	17,904
建物	7,625
構築物	491
機械及び装置	2,019
車両運搬具	149
工具、器具及び備品	1,284
土地	6,248
リース資産	2
建設仮勘定	81
無形固定資産	712
ソフトウェア	631
その他	81
投資その他の資産	35,180
投資有価証券	1,401
関係会社株式	27,612
関係会社出資金	5,024
従業員に対する長期貸付金	197
関係会社長期貸付金	631
長期前払費用	15
保険積立金	22
前払年金費用	578
その他	75
貸倒引当金	△ 3
投資損失引当金	△ 375
資産合計	111,161

科 目	金 額
負 債 の 部	
流動負債	16,892
支払手形	50
電子記録債務	5,406
買掛金	5,669
リース債務	1
未払金	1,034
未払費用	1,315
未払法人税等	41
前受金	784
預り金	94
前受収益	3
賞与引当金	1,840
役員賞与引当金	170
設備関係支払手形	19
営業外電子記録債務	84
その他	376
固定負債	3,191
リース債務	1
繰延税金負債	3,022
未払役員退職金	113
資産除去債務	53
負債合計	20,083
純 資 産 の 部	
株主資本	83,448
資本金	4,700
資本剰余金	5,121
資本準備金	5,121
利益剰余金	73,630
利益準備金	763
その他利益剰余金	72,866
別途積立金	38,450
繰越利益剰余金	34,416
自己株式	△ 4
評価・換算差額等	7,629
その他有価証券評価差額金	7,629
純資産合計	91,077
負債・純資産合計	111,161

(注) 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しています。

招集通知
株主総会
参考書類
事業報告
連結
計算書類
計算書類
監査報告
ご参考

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		87,684
売上原価		73,297
売上総利益		14,387
販売費及び一般管理費		10,658
営業利益		3,728
営業外収益		
受取利息及び配当金	9,861	
受取地代家賃	210	
受取手数料	10	
その他	80	10,162
営業外費用		
為替差損	128	128
経常利益		13,762
特別利益		
固定資産売却益	281	
受取保険金	11	
その他	3	296
特別損失		
固定資産売却損	25	
固定資産除却損	174	
災害による損失	7	
投資損失引当金繰入額	375	
その他	37	620
税引前当期純利益		13,438
法人税、住民税及び事業税	1,634	
法人税等調整額	394	2,029
当期純利益		11,409

(注) 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しています。

(単位：百万円)

	株主資本							評価・換算差額等			純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金				自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計					
				別途積立金	繰越利益 剰余金						
当期首残高	4,700	5,121	763	35,450	30,291	66,504	△ 3	76,323	9,887	9,887	86,210
当期変動額											
剰余金の配当					△ 4,283	△ 4,283		△ 4,283			△ 4,283
当期純利益					11,409	11,409		11,409			11,409
自己株式の取得							△ 0	△ 0			△ 0
別途積立金の積立				3,000	△ 3,000	—		—			—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									△ 2,257	△ 2,257	△ 2,257
当期変動額合計	—	—	—	3,000	4,125	7,125	△ 0	7,125	△ 2,257	△ 2,257	4,867
当期末残高	4,700	5,121	763	38,450	34,416	73,630	△ 4	83,448	7,629	7,629	91,077

(注) 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しています。

招集
通知

株主総会
参考書類

事業報告

連結
計算書類

計算
書類

監査報告

ご参考

独立監査人の監査報告書

2016年5月12日

テイ・エス テック株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 加 藤 博 久 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 森 田 健 司 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 倉 本 和 芳 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、テイ・エス テック株式会社の2015年4月1日から2016年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、連結計算書類を国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、会社計算規則第120条第1項後段の規定により国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、テイ・エス テック株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2016年5月12日

テイ・エス テック株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 加藤 博 久 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 森田 健 司 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 倉本 和 芳 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、テイ・エス テック株式会社の2015年4月1日から2016年3月31日までの第70期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

招集
通知

株主
総会
参考
書類

事業
報告

連結
計算
書類

計算
書類

監査
報告

ご
参考

監 査 報 告 書

当監査役会は、2015年4月1日から2016年3月31日までの第70期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実認められません。
 - ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2016年5月19日

テイ・エス テック株式会社 監査役会

監査役（常勤） 鷗 澤 雅 夫 ㊞

監査役（常勤） 根 本 昭 ㊞

監 査 役 花 村 武 志 ㊞

監 査 役 元 田 達 弥 ㊞

（注）監査役 花村武志及び監査役 元田達弥は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

働く女性を応援！～事業所内保育所施設を新設～



未来を担う子供たちを 元気にすくすく育てる環境づくり

TS Women's Committee (TWC) の発足

特に女性の目線から、制度の見直しや啓発活動を行う社内組織を2012年に発足しました。

TSフィロソフィーの「人材重視」という基本理念に基づき、多様な属性（性別、年齢、学歴、国籍、障がいの有無など）にかかわらず、「人こそ企業の決め手」と考え、多様な人材が実力を発揮できる環境を整えるための組織です。



【TWC 過去の実績事例】

- ・社員の意識改革
- ・労働環境の整備
- ・スキルUP キャリアUP支援
- ・仕事と家庭の両立支援 …等

“子育てサポート企業” 認定



2015年5月厚生労働大臣より次世代育成支援対策に取り組んでいる企業として「子育てサポート企業」の認定を受けました。

今後も多様な人材が活き活き働ける環境を整備し、企業競争力を高めてまいります。

2015年12月

バングラデシュ 新会社設立

新興国を中心に、人件費が上昇するなか、更なる四輪シート部品のコスト競争力の向上、及び世界的なトリムカバー需要増加に対応するグローバル補完基地の確立を目的として、2015年12月にバングラデシュダッカ郊外にトリムカバーの裁断・縫製を行う新会社(TS TECH BANGLADESH LIMITED)を設立しました。

▼TS TECH BANGLADESH LIMITED



2016年3月

タイ カビンブリ工場 稼動開始

2016年3月より新型ホンダCIVICの生産に併せて、プラチンブリ県カビンブリ市ハイテック工業団地内の新工場(TS TECH (KABINBURI) CO., LTD.)が稼動を開始いたしました。

新工場はプレス・溶接から組立までの一貫生産を行うことで内作率を向上させるなど、更なる原価低減を目指して様々な工夫を行っています。

▼TS TECH (KABINBURI) CO., LTD.



2015年
10月

11月

12月

2016年
1月

2月

3月

2016年2月

インド マンダル工場 稼動開始

インドグジャラート州に設立した、二輪車用シートの製造を行う新会社(TS TECH (MANDAL) PRIVATE LIMITED)が2016年1月に稼動を開始しました。主要客先のインドにおける二輪事業拡大に対応し、今後は徐々に生産を拡大してまいります。

▼TS TECH (MANDAL) PRIVATE LIMITED



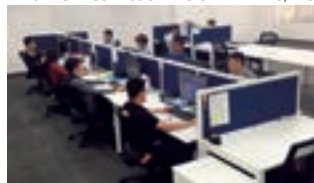
2016年3月

フィリピン新会社 稼動開始

設計業務の競争力強化を目的に設立したTS TECH BUSINESS SERVICES PHILIPPINES, INC.が、2016年3月に稼動を開始いたしました。

日本の設計業務の一部を新会社に移管し、コスト競争力を高めるとともに、今後、日本の設計部門はより付加価値の高い設計業務に傾注することとなります。

▼TS TECH BUSINESS SERVICES PHILIPPINES, INC.



■ 会社概要

商 号	ティ・エス テック株式会社
設 立	1960年12月5日
資 本 金	4,700百万円
事 業 の 内 容	四輪車用シート、四輪車用内装品、二輪車用シート、二輪車用樹脂部品等の製造販売
従 業 員 数	1,709名
主 な 取 引 先	本田技研工業 (株)、(株) 本田技術研究所、 (株) ホンダトレーディング、(株) ホンダアクセス、 スズキ (株)、ヤマハ発動機 (株)、川崎重工業 (株)、 パラマウントベッド (株)

■ 株式事務のご案内

事 業 年 度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月
単 元 株 式 数	100株
基 準 日	定時株主総会の議決権 毎年3月31日 期末配当 毎年3月31日 中間配当 毎年9月30日
株主名簿管理人及び 特別口座管理機関	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
郵便物送付先	東京都杉並区和泉二丁目8番4号(〒168-0063) 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
(電話照会先)	電話 0120-782-031 (フリーダイヤル)
公 告 方 法	電子公告により行います。ただし、やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合には、日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載URL (http://www.tsstech.co.jp)

■ 住所変更、単元未満株式の買取等のお申出先について

株主さまの口座のある証券会社等にお申出ください。なお、証券会社等に口座がないため特別口座が開設されました株主さまは、特別口座の口座管理機関である三井住友信託銀行株式会社にお申出ください。

■ 未払配当金について

株主名簿管理人である三井住友信託銀行株式会社にお申出ください。

■ 配当金計算書について

配当金お支払いの際送付しております「配当金計算書」は、租税特別措置法に基づく「支払通知書」を兼ねております。確定申告を行う際は、その添付資料としてご使用いただくことができます。ただし、株式数比例配分方式をご選択いただいている株主さまにつきましては、源泉徴収税額の計算は証券会社等にて行われます。確定申告を行う際の添付資料につきましては、お取引の証券会社等にご確認をお願いします。

なお、配当金領収証にて配当金をお受取りの株主さまにつきましては、配当金支払いの都度「配当金計算書」を同封させていただいております。確定申告をなさる株主さまは、大切に保管ください。

会場のご案内図

開催日時 2016年6月24日(金曜日) 午前10時(受付開始予定: 午前9時)

開催場所 ホテルメトロポリタン3階「富士」の間
東京都豊島区西池袋1丁目6番1号 TEL 03-3980-1111(代)

駐車場の用意はございませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。



交通の
ご案内

池袋駅

JR ● 山手線 ● 埼京線 ● 東京メトロ ● 丸ノ内線 ● 有楽町線 ● 副都心線
● 西武池袋線 ● 東武東上線

- ① 南口より徒歩約3分 ② JR線メトロポリタン口より徒歩約2分
③ 西口より徒歩約5分

T-Tech ティ・エス・テック株式会社

本社 埼玉県朝霞市栄町3丁目7番27号 〒351-0012
TEL 048-462-1121 FAX 048-465-0403



UD FONT

